

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）入所評価基準表

島根県老人福祉施設協議会

項目	持点	区分	点	摘要
本人の状況	13点	要介護度 5	10	認知症で次のBPSD等がある場合は3点を加算 BPSD等：自傷行為、夜間せん妄、不穏興奮、大声、奇声、徘徊、不潔行為、摂食異常（異食）、弄火など
		要介護度 4	8	
		要介護度 3	6	
		要介護度 2	4	
		要介護度 1	2	
		認知症に伴う問題行動の有無	3	
介護の必要性	10点	8割以上10割	10	現在居宅において、介護保険の居宅サービスの利用が、要介護度1～5の区分支給限度額（単位数）に占める割合 直近3ヶ月のサービス利用額（単位数）の合計を3ヶ月分の区分支給限度額（単位数）で除した数値（割合） （サービス利用票別表による）
		6割以上8割未満	8	
		4割以上6割未満	6	
		2割以上4割未満	4	
		2割未満	2	
家族の状況	20点	介護する家族がいない	20	同居の親族が誰もいない（養護老人ホームの入所者を含む）
		介護者が高齢、病気、就労	15	介護者は主たる介護者、高齢は70歳以上、就労は週40時間以上にて判断
		家族はいるが介護が困難な状況	10	家族は同居の2親等以内の親族
入所・入院中の状況	7点	居宅での生活が困難なため、他の介護保険施設等に入所・入院している場合	7	現在、居宅での生活の維持が困難なため、介護療養型医療施設、介護保健施設、医療機関、軽費・ケアハウス、グループホーム等に入所・入院している場合